

平成27年第2回臨時会

◆◆◆◆ 提案された議案は次のように決まりました ◆◆◆◆

※賛否が分かれた議案（網掛けされたもの）に対する議員の態度については、下段で紹介しています。

議案番号	議 案 件 名	議決結果
議 案 第1号	常磐線佐貫駅名改称事業及びこれに係る市費の支出の賛否を問う住民投票条例に対する修正案（原案の条文をより正確にするため、細部を修正）	賛成少数で否決
	常磐線佐貫駅名改称事業及びこれに係る市費の支出の賛否を問う住民投票条例について	賛成少数で否決

◆◆◆◆ 賛否が分かれた議案に対する議員の態度 ◆◆◆◆

○＝賛成 ×＝反対 欠＝欠席

※賛否の態度が異なる議案（上の表中の網掛けされたもの）を掲載しています。

※議長（寺田議員）は採決に加わりません。

議案 番号	議決 結果	賛否数		議員名及び賛否の別																					
		賛 成	反 対	金 剛 寺	伊 藤	岡 部	石 引	久 米 原	山 宮	深 沢	札 野	福 島	山 崎	後 藤 (光)	滝 沢	坂 本	糸 賀	椎 塚	油 原	大 竹	後 藤 (敦)	寺 田	杉 野	鴻 巣	大 野
議 1 修正	否決	7	14	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	○	—	○	×	○
議 1	否決	7	14	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	○	—	○	×	○

平成27年第4回定例会

条 例

▼龍ヶ崎市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例について

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づき、市内の工場立地に係る区域並びに敷地面積に対する緑地施設及び環境施設の面積の割合についての規制緩和を行うため、工場立地法第4条第1項の規定により公表された工場立地に関する準則に代えて適用すべき準則を定めるため、本条例を制定するものです。

▼龍ヶ崎市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

コミュニティセンターの利用者の利用状況等を勘案し、月曜日（当該月曜日が祝日の場合は、翌日）及び祝日の翌日を休館日と定めているものを、月曜日及び祝日を休館日とするよう改正を行うものであります。また、公職選挙法第161条第1項の規定によりコミュニティセンター

の使用が認められている個人演説会等の開催について、利用者の誤解が生じないよう、使用許可の制限の規定を整理するものです。

▼龍ヶ崎市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例について

近年の市内における残土の埋立てに関する事案において、種々の問題が発生していることから、当該問題の解決のため事業主等への規制の強化及び対応の迅速化を図るため、所要の改正を行うものです。

補 正 予 算

▼平成27年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第3号）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億8828万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ247億780万4000円とするものです。

